

法教育推進協議会の当面の活動内容について（案）

○教材の利用状況・改善点の把握

作成された教材がどの程度利用されているかを把握し，教材作成の成果を確認，改善点を把握する。

○教材の普及活動

作成した教材を実際に利用してもらうための普及活動を行う。

○法教育全体の普及・推進への取組

各地で実施されている法教育の取組状況を把握するとともに，今後，法教育を全体として普及・推進していくための取組を検討する。

○その他